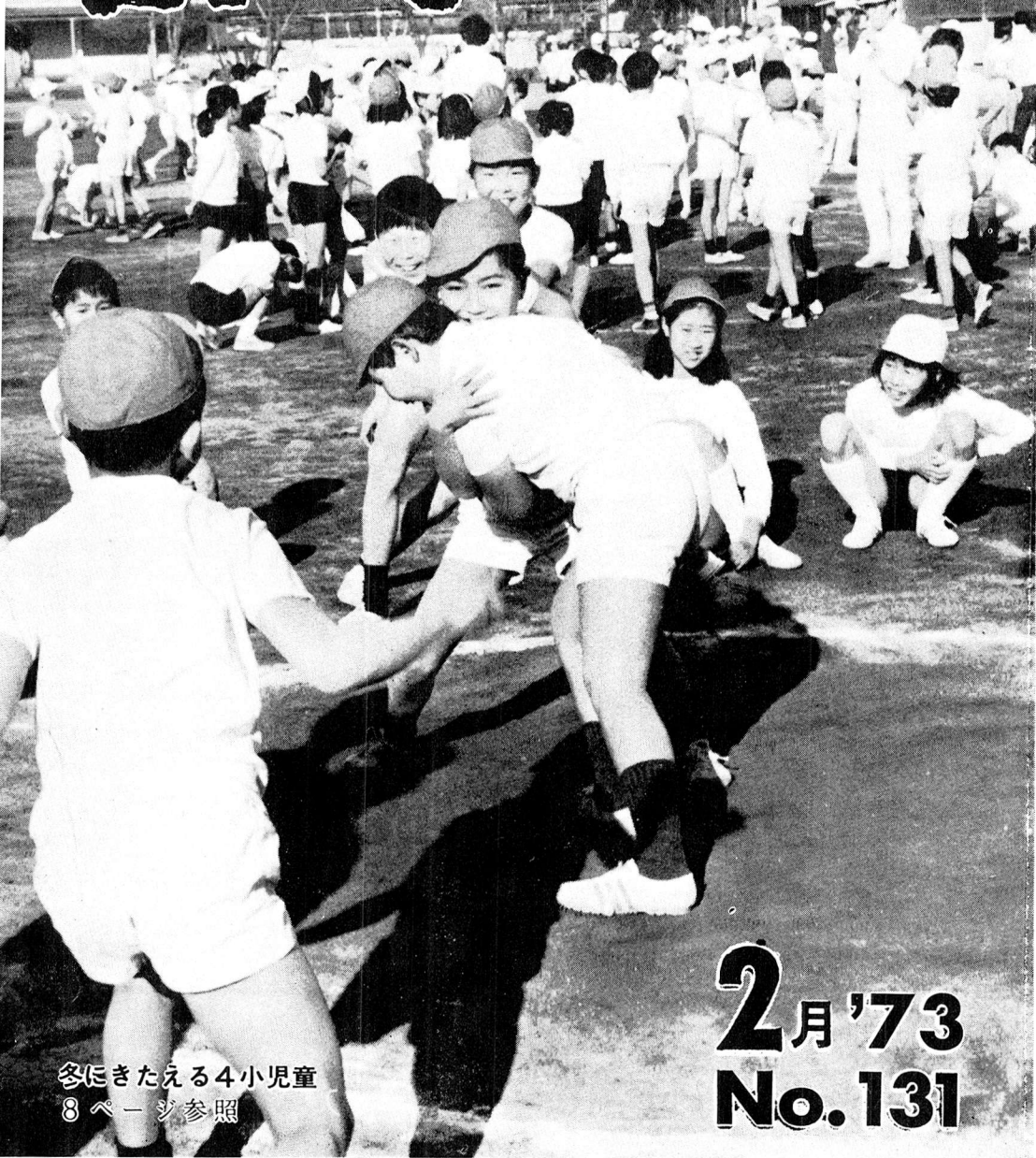


# ふっし 広報



冬にきたえる4小児童  
8ページ参照

2月'73  
No. 131

# 下水道費・市道改良工事費など 一億五七二七万円を追加

## 一般会計補正予算第五号

二月二十五日に臨時議会が行なわれましたが、一般会計が補正されましたのでお知らせします。

一般会計は、本年度第五回目のものですが、歳入は、地方交付税五七三七万円、市税三三六〇万円、国庫支出金 三九一万円、都支出金 二〇七三万円、諸収入 一〇二九万円、市債 三四三〇万円などの増加で、一億五七二七万円が増加され、一般会計総額は、一億九三六万円となりました。

- ▽ 市内幼稚園児保育料補助金 五七二万円
- ▽ 老人医療扶助費 二八六万円
- ▽ 児童手当扶助費 二一七万円
- ▽ 保育児童委託料 六三三万円
- ▽ 旧武道館増改築工事 (保険センター) 二〇〇万円
- ▽ 西多摩衛生組合負担金 五〇〇万円
- ▽ 市道改良工事 一〇〇〇万円
- ▽ 流域下水道事業負担金 一六五八万円
- ▽ 福生緑地公園整備工事 二六〇万円

- ▽ 福生緑地柳山公園水泳場塗装工事 一八〇万円
  - ▽ 横田基地中央幹線排水工事 一八七三万円
  - ▽ 消防用緊急放送設備工事 二五〇万円
  - ▽ 福生地地区消防組合負担金 三〇八万円
  - ▽ 福祉会館図書室図書購入代 一〇〇万円
- 助役に篠崎俊夫氏  
収入役橋本孝蔵氏  
を再任**
- 任期満了にともなう助役、収入役の選任について、市長は、一月の臨時議会で、議会の同意をもとめました。が、助役に篠崎俊夫氏(福生市牛浜一五・五九歳)、収入役に橋本孝蔵氏(福生市福生三三〇五歳)

が全員一致で同意、再任がきまりました。  
両氏とも、昭和四十四年二月就任以来、期日です。

## 国民健康保険 運営協議会の 委員がきまる

国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議する国民健康保険運営協議会の委員がきまりました。任期は今年の一月一日から、年間です。

- 被保険者代表**  
渡辺継二郎、市川芳忠、細淵晋一
- 保険医代表**  
山田正哉、島田芳明、早崎彰
- 公益代表**  
岩田博、志村秀雄、中曽根実

## すすむ 下水道基本設計

生活環境の悪化が強く叫ばれている現在、近代都市の人間生活において、欠くことのできないものが下水道です。  
市では現在東京都が施行する流域、下水道事業にあわせて、福生市の将来を予測し、全市に下水道を完備すべくその基本構想を検討しております。  
市民のご協力をいただき測量等現地調査は済みました。やがて下

水道基本設計が完了いたしますとみなさまに二週間の間見ていただくこととなります。どうぞ今後ともご協力をお願いいたします。  
下水道についてのお問い合わせは都市計画課下水道係(電話51-15111内線253)へ。

## ご利用ください

**新しい本が  
入りました**  
福祉会館内図書室

このたび福祉会館内の図書室に新しい本が入りましたのでご利用ください。

- ▽ 幼児向 母と子があそぶ絵本、おやすみなさいの本、ふたりはともだち、たまごの本
- ▽ 児童向 ゆかいなペンリーくんシリーズ、少年少女日本昆虫記
- ▽ 古代発掘物語全集、こども宇宙記、D51蒸気機関車

▽ 一般向 からの読本、日本のわらべうた、昭和史発掘、山本周五郎全集

なお、このほかにも三月末までに約一〇〇冊の新しい本が入る予定です。

## リクエスト制度

読みたい本が図書室にない場合でもかぎり入手して貸出いたします。一切無料ですのでお気軽にご相談ください。

## 体格は立派だが むし歯が多い = 新入学児の身体検査 =

1月18日から、26日まで、この春小学校へ入学する699名の児童の身体検査が各小学校でおこなわれました。きびしい寒さの続く毎日ですが新入学児のみなさんはとても元気で。

6年生のみなさんが、いろいろとお手伝いしましたが、衣服の着ぬぎも、ほとんど自分ででき、みんな立派な体格でした。

身長、体重、歯、目の検査や簡単な知能テストなども、みなさんはきと答え、もう1年生に入学しようです。

ただ、ほとんどといていほどのみなさんがむし歯があり、しかも未処置ということ、担当の先生も「むし歯は、これからの知能活動に及ぼす影響を及ぼしますので、小さい時から、歯を大切にする必要があります」と話っていました。



申 込 受 付 日 程

月日	曜	受付時間	会 場
3月3日	土	午後1時～午後2時	熊川団地集会所
		午後2時30分～午後4時	武蔵野会館
4日	日	午前9時～正午	富士見台 専管住宅集会所
		午後1時～午後4時	熊川神社境内
10日	土	午後1時～午後2時30分	牛浜郷人生活会館
		午後2時45分～午後4時	市民会館
11日	日	午前9時～正午	鍋 2 会 館
		午後1時～午後4時	熊川会館
17日	土	午後1時～午後2時30分	志茂陸会館
		午後2時45分～午後4時	永田クラブ
18日	日	午前9時～午前10時30分	加美公会堂
		午前10時45分～正午	長沢クラブ
24日	土	午後1時～午後4時	本 6 会 館
		午後2時45分～午後4時	本町会館
25日	日	午前9時～午前11時	本 7 会 館
		午前11時30分～午後2時	すみれ保育園
		午後2時30分～午後4時	加美平団地集会所

福生市に住民登録をしてある方  
または外国人登録原票に記載して  
ある方

加入できる人

昭和四十八年三月三日以降二十  
五日までの土、日曜日、左記の会  
場で受付ます。なお、三月二十六  
日以降翌年三月までの間は市役所  
の市民課窓口で取り扱います。

申 込 期 間

現在加入されている昭和47年度  
交通災害共済は、昭和45年3月31  
日で効力を失いますので、つき  
により昭和48年度分の受付を行な  
います。  
わずかな掛金で万一にぞなえる  
交通災害共済に一人でも多くの方  
が加入しますようお願いします

昭和48年度 交通災害共済

3月3日から受付

「最寄の会場で申込みを」

掛 金

一 一般 年額 三〇〇円  
中学生以下 年額 二五〇円  
ただし、今年三月に中学校を卒  
業する方は、一般の掛金となりま  
す。

加入申込方法

従来、各町会長さんを通じて申  
し込みを取り扱っておりましたが  
昭和四十八年度分から市役所職員  
が、左記の会場で直接加入申し込  
みを受けたいします。  
加入される方は、掛金を添えて  
最寄の会場で申し込みをしてくだ  
さい。

なお、市立の小中学生徒児童  
(私立の小中学生徒児童と今年三  
月中学を卒業する方は除く)と生

活保護世帯は公費負担となります  
ので申し込み必要はありません。  
昭和47年度(4月・11月)

交通災害共済加入及  
び見舞金支払状況

加入状況  
一 一般 一 二六七〇人  
中学生以下 一 四六六六  
計 一 七三三六  
加入率 一 四四・三%

見舞金支払状況

一 週間未満(一千元) 一 〇人  
一 か月以上(二千元) 一 七人  
三 か月以上(五千元) 一 八人  
六 か月以上(十万元) 〇人  
一 年以上(十五万元) 〇人  
死 亡(五十万元) 二 人  
計 五 七 人

交通災害共済  
制度の利点

この制度は、恐ろし  
い交通事故  
によって、けがをしたり、不幸に  
も死亡したような場合、みんなで  
ももってかけ金をしてお互いに  
助けあう制度です。  
事故がおきた場合、被害者の救  
済は、自動車賠償法により、救済  
措置で保障されるしくみになって  
いますが、損害賠償の話し合いが  
長びき、短期間に解決しない場合  
が多く、その間の入院費や生活費  
は、家族にとって、大きな負担と  
なっています。  
この点、この制度は、それぞれ  
の症状に応じて最高五〇万円まで  
手続きから二週間以内には必ず支  
給され、被害をうけた人たちのた  
めに役立っています。

建設のひびき

健康ですまいまちをつくるた  
めに、市では今どんなしごとを  
しているか、お知らせします。

▽第一中学校バスケットコート

拡張工事、第二中学校バスケット  
ト及びバレーコート整備工事を  
行ないました。工事費は一三三  
万円。

現在着工中及び  
着工予定の工事

市民のみなさまにはご迷惑をお  
かけすると思いますが、ご協力を  
お願いします。

・水道工事

▽東福生駅前東側から東福生駅  
北側踏切りまでの八高線沿い  
(仮称市道七九二号線)約二二  
三米にわたり口径百五ミリの  
配水管が埋設されます。  
工事費は二五万円で二月二  
十八日完了予定

▽東福生駅北側

踏切り横にお  
いて、八高線横  
断水道さや管理  
設工事を行ない  
ます。

工事費は二五  
〇万円で二月二

▽第五小学校裏の通り

(多摩河  
原区西街路二号線)約一五八米  
にわたり口径百ミリの配水管が  
埋設されます。  
工事費は八七万円で二月二十  
八日完了予定。

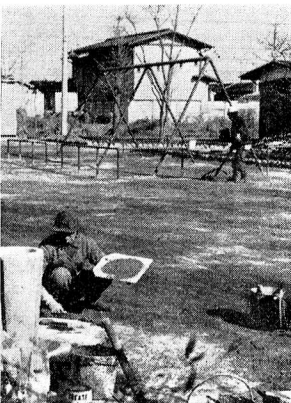
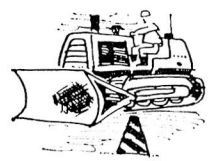
・その他の工事

▽加美平地区第三号公園の築造  
工事が、福生警察署で行なわ  
れています。工事費は二〇〇万  
円で二月末日完了予定。

概 要

面積一八八〇平方メートルル  
ンチ 三基、照明灯一基、プ  
ランコ 一基、鉄棒一基  
▽第一中学校プレハブ校舎新築  
工事。工事費は九四九万円で、  
月十五日完了予定。

(すずむ加美平公園工事)



保育室補助金25万円を支出しました  
また、児童手当(延べ9,121人)に2,570万円、老人保護措置に878万円を、生活保護扶助費として7,757万円を支出し、福祉の充実をはかっています。

開館以来、多くの方に利用していただいている福祉会館の管理費は1,384万円、市民会館の管理費は130万円です。

**ごみと屎処理に  
1億1,082万円**

衛生費では、じん芥処理費に2,528万円、屎処理費に3,155万円、西多摩衛生組合負担金として5,399万円を支出しました。

昭和46年度から水洗便所の清掃料金の一部を市で負担しています。

また、公害対策費として151万円、予防接種など市民の健康管理に572万円をかけています。

**3,000万円を  
土地開発基金へ**

いろいろな施設を建設する場合には、土地が必要なわけですが、地価の高騰などで確保が次第に困難になってきました。

このため、できるだけ早い機会に長期の展望にたって必要な土地を確保するため、土地開発基金として3,000万円をつみたてました。そして、市道第238号線用地を961.921㎡取得しました。

**その他**

▷商工費では福生商工団体育成補助として275万円、福生市中小企業振興資金貸付金1,000万円。

▷消防費としては防火貯水槽工事など797万円、ホースなどの購入に113万円、福生地区消防組合負担金6,582万円。

▷公債費は国から市が長期的な借金をして建設事業を促進する資金の返済ですが、利子も含め8,257万円を返済しました。

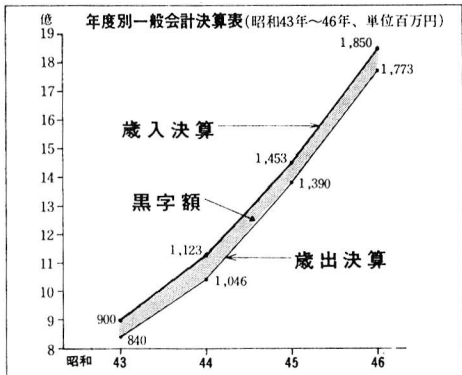
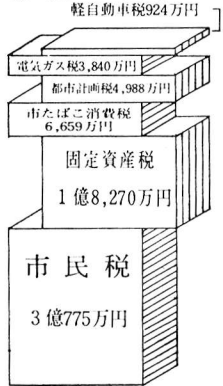
**特別会計**

特別会計では、と畜場会計を除き4つの会計とも順調な運営がなされております。

剰余金を見ますと、国民健康保険会計が1,682万円、公益質屋会計が27万円、都市計画福生土地区画整理事業会計が7,815万円、公共用地会計が12万円です。

なお、と畜場は地元養豚業者の減少、公害問題や財政運営の困難により、昨年三月いっばいで閉鎖しました。

**市税の内訳**



**昭和46年度一般会計決算額**

歳 入		歳 出	
18億5,031万4,840円		20億円	
その他	3億2,444万5,800円	17億7,312万8,572円	
国庫支出金	1億8,987万8,477円	その他	2億7,937万3,525円
都支出金	2億0,422万0,249円	衛生費	1億5,925万1,443円
諸収入	2億1,683万1,630円	総務費	2億3,138万3,180円
地方交付税	2億6,035万4,000円	民生費	2億8,034万6,402円
市 税	6億5,458万4,684円	土木費	3億4,742万7,336円
		教育費	4億7,534万6,686円

その他の内訳

- 地方譲与税 183万7,000円
- 自動車取得税交付金 2,633万4,000円
- 国庫提供施設等所在市町村助成交付金等 9,081万9,000円
- 交通安全対策特別交付金 266万4,000円
- 分担金及び負担金 3,284万4,639円
- 財産収入 349万0,533円
- 繰入金 109万9,975円
- 繰越金 6,308万4,348円
- 市債 8,680万円
- 使用料及び手数料 1,547万2,305円

その他の内訳

- 議会費 3,983万0,860円
- 労働費 641万9,431円
- 農林水産費 1,129万0,327円
- 商工費 2,109万1,315円
- 消防費 8,804万1,283円
- 公債費 8,270万0,309円
- 諸支出金 3,000万円

昭和47年1月1日現在  
○市民1人当り 歳入46,268円  
歳出44,338円

昭和46年度の1年間、わたくしたちのまちの台所をまかってくれた一般会計と5つの特別会計がしめくられ、12月の定例議会で決算の認定がなされました。

わたくしたちの税金がどう使われたか、主な事業については、すでに財政公表でお知らせしてありますので、ここでは一般会計を中心とした財政の構造やその特徴をお知らせします。

## 一般会計

昭和46年度の一般会計の決算は歳入18億5031万4840円、歳出17億7312万8572円で、差引き7718万6268円の黒字となりました。

これは、本年度に繰越され、各種事業の貴重な財源となっているわけです。このように健全財政を維持できましたことは、市民のみなさんのご協力のたまものです。

## 自主財源は

総収入の53.4%

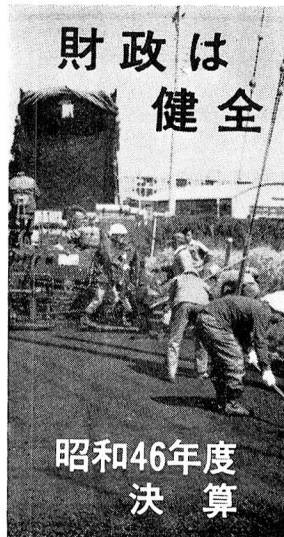
歳入には福生市が独自で得られるものと、外部から入るお金にわけられますが、福生市が独自で得られたお金は9億8740万8114円で総収入の53.4%、また国庫支出金など外部から入るお金は46.6%の8億6290万6726円です。

歳入は、前年にくらべ27.3%の伸び、また歳出も27.5%の伸びを示しています。

歳入では、別表のとおりなんといっても、みなさんにおさめていただいた市税がトップで、総収入の35.4%、ついで地方交付税（国が市の財政を安定させるために交付する）が14.1%、諸収入（収益事業収入や雑入）が11.7%、都支出金（東京都から交付されるお金）が11.0%、国庫支出金（国から交付されるお金）が10.3%となっています。

前年にくらべ歳入の中で最も増加したのは諸収入です。

これは、市が昭和46年6月に東京都収益事業組合に加盟したことにより、競輪事業の収入（1億1045万



## 昭和46年度 決算

円）が入ったためです。前年にくらべ約3.5倍の増額です。

また、市税の歳入に占める割合は前年とほとんど同じです。

その内容は別表のとおりですが、この順位は前年とくらべて都市計画税と電気ガス税が入り変わっています。

なお、市税の収入状況は、市税額94.9%、固定資産税98.1%、軽自動車税87.5%、市たばこ消費税100%、電気ガス税100%、都市計画税97.8%です。

## 主な建設事業費の

53.3%が  
補助金や起債

歳出の性質別構成をみると、投資的経費が30.7%をしめてトップです。これは、市民生活の基盤となる道路、学校などをはじめとする都市施設の整備に力を注いだためです。ついで人件費の24.2%、物件費（一般消耗品など）の13.7%、補助費等（各種補助金）が9.2%となっています。

市民体育館や第3、第6小学校増築や道路舗装など300万円以上の主な建設事業の総経費は3億6,669万円ですが、このうち53.3%は国や都の補助金と起債によりまかなわれています。

このように大きな事業が借入金や国や都の補助金によってまかなわれましたが、これは現在の地方財政をよくあらわしております。

社会経済の発展により、生活環境施設など、どうしても支出しなければならぬお金が増え、市が健全財政を維持しながら、市民福祉の向上につながる建設事業をすすめるためには、国庫支出金や都支出金、国から借り入れる地方債により、建設事業の伸長をはかっているのです。

## 教育費の半分以上が 建設事業費に

歳出では、過去7年間教育費がトップですが、教育費総額が4億7534万円のうち、2億6,801万円は第3、第6小学校増築、第6小体育館、市民体育館などの建設費です。

なお、総額のうち小学校費が2億4,389万円、中学校費が3,346万円、社会教育費が946万円、保健体育費1億5,078万円（うち市民体育建設に1億4,452万円）でそれぞれ決算がなされました。

## 道路整備に

1億3,379万円

道路改良工事として1億1045万円をかけた48路線を舗装、また道路補修に659万円、用地取得に1130万円、市道の維持補修原材料費に545万円を支出しました。この結果、舗装率が約60%となりました。

昭和46年度から5か年計画で交通安全施設の整備をすすめています。昭和46年度は、917万円をかけて防護柵1,524米、道路反射鏡11基、道路照明灯45灯を新設しました。

また、青少年の運動、遊び場としての福生緑地南公園整備に1555万円を支出しました。

## 保育園運営に

6,162万円

民生費は老人福祉や児童福祉、生活保護などですが、市立保育園の管理に2,352万円（延べ措置児1,790人）、民間保育園児の委託料3,699万円（延べ措置児3,287人）、民間保育園施設補助金86万円、未認可



ひろば音楽愛好会 会長  
田村 光 男

## わたくしたちの 歩み

わたくしたちの福生市民吹奏楽愛好会が結成されて、三年あまり過ぎましたが、この間福生市及び市民のみなさんの協力により、市民による市民のバンド」として成長してきました。

三年間の活動の中で、もっともつと、市民の中いろいろな集りができたらずばらしいと感じてきましたが、私たちのサークルの歩みと雑感をのべてみたいと思います。

はじめは地域サークルなどという言葉も知らず、ただ「他の市には市民吹奏楽団があるの福生にはない。福生にも是非欲しい」という気持と「中学時代やっていた吹奏楽を福生の中でやれたら……」といった郷愁にも似た気持ちからはじめたことでした。

昔の仲間と呼びかけて発足させたので、人の集めやすさもありました。細々と活動を続けていくうちに市の広報にも取りあげられたりして、市民に存在が知られてくるようになりました。そして入会してくる人が三々五々と現われ、一年あまりたったときは、二十一名となり、市民のみなさんの前で、第一回定期演奏会を開けるようになりました。

その半年前、「青年の集い」で初舞台を踏んだのが九名でしたので、嬉しさもひとしおでした。会の構成も同窓会ではなくなっていました。新しく福生市民に選ばれた方がどんどん入ってきたのです。

宮城県出身の山川君が入会し共に語り、練習に励んでいると自分の為にも、彼の為にも愛好会があったよかったです、つくづく思い家持を持っていて森村さんが入会したときは、市民バンドとして本当のスタートのような気がしました。

青少年や学生だけのバンドではなく高校生も、父親もいる市民の吹奏楽愛好会としての形をととのえてきたのです。

現在の、熊本出身者から宮城出身者まで、年齢も十五歳から三十六歳まで、妻帯者四人を含め、メンバー構成も多様になってきました。

メンバーが多様であるように、活動面でも、市民の中で多様な活動をしていきたいと思っっています。

昨年の十二月には、熊川団地で青空コンサートを開きましたが、自治会文化教養部の人たちの協力を得て、みなさんと共に楽しいコンサートにすることができました。

これからも、このような市民の中に入って行く活動をより多くしたいと思っっています。

数人のチビ子には、楽器にさわらしてくれとせがまれ、大いに楽しんでくれましたが、帰りには、車の前に立ちふさがられたやと逃げ出すという有様でしたが、この次の機会には、ちび子たちと、ゆっくり語り、遊びたいと思っっております。

また、この子等が成長したとき是非この市民のバンドを立派に育ててもらいたいと思っっています。

このようなことは、実に楽しいことでありますが、私たちはこの会のよりよいあり方や、どうしたら市民のみなさんに喜んでもらえるか、考えあぐむことがしばしばです。

しかし、練習日にみんな元気な顔をあわせ、いろいろな語り練習にうちこむとき、また新しい希望がわいてきます。

こんなとき、みんな集って語り合うことがどんなにすばらしいことか、また、サークル活動の大切さをひしひしと感じます。

現在、このころのサークルがつくられることですが、このような、あらゆる年齢層の市民による市民のサークルが、福生市にももっと多くでき文化的な活動が盛んになることを願っています。

## 学校だより



### 第二中の後藤 笹本、清水さんが見事入賞

世界平和  
全国ポスター  
コンクール

このたび、財団法人国際平和協会主催、文化庁後援により、世界平和をテーマにして行なわれた全国小学生ポスターコンクールに

第二中学校の後藤幸子さん(三年三組)が特賞に、笹本啓子さん(三年一組)と清水すが子さん(三年四組)が見事入賞しました。

なにしろ、全国から応募作品は六千点であり、この

うち十点が入賞したわけですが、同じ学校から三点も入賞したのは第二中学校だけであり、関係者も激賞しています。

特賞になった後藤さんの作品は世界地図の上にピエロが世界各国を糸で結んだ風船をもっているもの、また笹本さんの作品は世界各国の人々により旗にしたもの、清水さんの作品はやはり旗と人間の組み合わせによる図案ですが、いずれも世界の人々の気持を一つに結んだ作品です。

図工担任の玉川晴一先生は「他校の作品にくらべアイデアがおもしろかったこと、また色彩をはじめ画面がのびのびとしていることが入賞した原因のように思われます」と語っていました。

入賞した三人に苦心談を聞きまして「図案を考え出すまでにはあまり時間がかかりませんでした。一番苦心したのは、世界各国の旗をかかるときで、特にいいいに仕上げました。まさか入賞するとは思っていませんでしたので、嬉しさでいっぱいです」と語っていました。

なお三人の作品は、近くニューデリーで行なわれる展覧会に展示され、絵はがきにもなり、世界各国に送られます。国際平和に役立つことになりました。(写真は左から笹本後藤、清水さん)

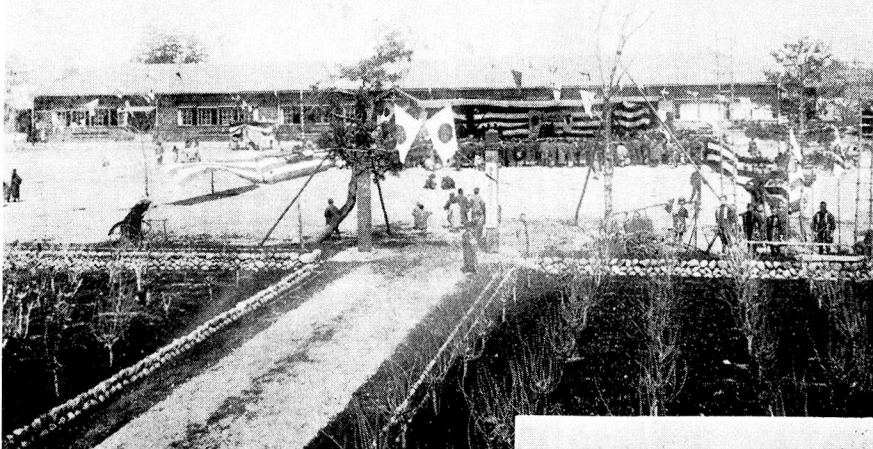
# 目でみる 今と昔

②福生第1小学校

提供

持田 ツネ

(福生563)



上の写真は、明治四十二年三月二十七日の第一小学校の開校風景です。前は一面の桑畑ですが左側の人力車、右側の消防ポンプ車など当時の人の生活がしのべれます。

下は同じ位置からの現在の写真ですが、みなさんはどうお感じになりますか。

## 学校だより

冬にきたえる

丈夫な身体は

縄とびで

＝ 一小・二小 ＝

第二小学校では、毎週火・金曜日の午前十時二十五分から四十五分までの二十〇分休みを利用して、全校生徒が校庭に出て縄とびをおこなっております。

これは縄とびによって、丈夫なからだをつくろうと昨年の十一月からおこなっているものです。

一口に縄とびといってもいろいろな方法があります。が、みんなの目標は体育担当の菅原先生が考えた五〇種の方法による技能進度表による方法、学年別にそれぞれの目標があり、前まわし、後まわしなど初歩的なものは一年生程度ですが、高学年になるにしたがっていろいろな組みあわせがあり、次第にむづかしくなります。

そして、各種目を十回連続してできれば合格ですがみんなの進歩は驚くほど早く、ほとんどの生徒が目標の飛び方をマスターしています。

合格の審査方法も、生徒自身によるもので、友だち同志三人が同時に確認してくれば合格とするものです。

担当の菅原先生は「縄とびは全身運動で、特に呼吸器管、循環器管の鍛練になります。最近では風邪をひく子が少なくなりました。これからもいろいろ工夫してむづかしいものを組み入れていきたいと思えます」と語っています。生徒のみさんも「寒さいんか全然感じません」と元気いっはいでした。

なお、第一小学校では、昨年度体育部、音楽部の協力で、音楽にあわせた縄とび体操を考案、この音楽を休み時間に流して、生徒が自主的に行なっているほか、学年集会でも全校で行なっており、身体をきたえています。



# 市長の手紙から



## 中年婦人層の ための体育指導を

(牛浜二八二 小早川洋子さん)  
現在、昭和四十八年度に市民体育館開設に伴なう運営計画を検討中であり、要望事項については十分検討したいと思っております。  
なお、現在、スポーツ教室として、パドミントン、主婦のための体操教室なども行なっており、また、ご参加ください。

## 文化財保護の 施策とホテル 保護条例の制定を

(熊川一、〇八一 川辺進さん)  
貴重な文化財の保護については、早急にその施策をうち出さなければ、遅きに失することになりますので、現在、これからの方向と具体的な施策について検討中です。  
ホテル保護についても、数少ない棲息地として、最も実効のある保護施策について研究調査を重ね十分な保護ができるようにしていきたいと存じます。四月以降にはそれらについてお知らせできると存じますので今後ともご指導、ご協力くださいますようお願いいたします。

## 市民文化祭が 特定団体のものに なっていないか

(福生五〇一 大友重臣さん)  
文化祭行事は多くの市民参加により行なわれなくてはならないと云うご意見は私も同じです。  
昭和四十七年度は、一般市民からの作品の募集を行ないました。今後、特定化したものにならないよう、全市民の文化祭になるよう努力します。

## 市民ブールの往復に マイクロバスを運行 して、こどもたちの 安全をはかれないか 小学三年生以下でも よいと思いませんか？

(熊川六雲 田中和子さん)  
昨今の交通事故の多発については、私も大変頭を悩まして一人ですが、ご希望のようにバスの運行が実現できればと思います。  
現在、市に運行できるバスがありませんが、今後貴重なご意見として検討させていただきます。

## 市営住宅建設 計画の有無について

(熊川九九二 佐藤正己さん)  
住宅困窮者のための市営住宅を

建設しなければならぬことは、十分承知しておりますが、急増する学童の教育施設をはじめ、その他の公共施設の整備、拡充に迫られて、現在のところ市営住宅の建設まで及ばないのが現状ですので、より詳しくご理解くださるようお願い申し上げます。なお、現在、福生市には、一八〇戸の市営住宅がありまして、空室が生じたときは抽選により決定しております。

## 私の家の前(加美から 羽村へ通ずる道路)に 大きな下水管が布設 されておられますが、 これに各家庭の排水を流 すことはできないでし ょうか

(福生三三三 高崎尚子さん)  
これは都市下水路として施行したもので、下水道管ではありませんから、各家庭の下水は直接流しません。下水道事業は、来年度から、一部の地区で着工の計画です。もうしばらくお待ちください。

## 福生市でも住居表示を 行なって尋ねる人ばかり でなく行政上も便利 のようにしていただき

(福生三三三 中村巧人さん)  
福生市においては、全地域的な住居表示事務には着手しておりませんが、区画整理地区において、完了と同時に町名地番の整理を行なっています。その他の地区においても、できるだけ早い時期に着手すべく、職員配属をしよう努めます。

## 全校でマラソン すもう、体操

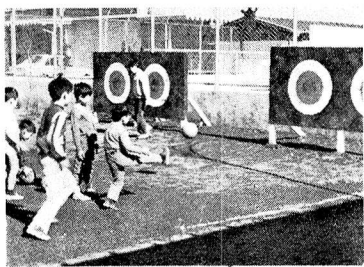
第四小では、毎週八時四十分から二十分間、全校の生徒が校庭に出て、体育をおこなっております。  
種目は、すもう、体操、マラソンなどですが、すもうは、押しずらも、尻すもう、おしくらまんじゅうなど、また、マラソンは、校庭に三つの円をかき、内側を低学年、中側を中学年、外側を高学年がかけ、自分で何キロかけたか記録する方法。記録表は廊下にはりだされていますが、低学年は奥多摩方面への往復、中学年は都内一周、高学年は東海道、甲州街道、房州一周など、詳しいキロ数がかかれております。休み時間や放課後も走る児童もおり、自分名前はごまかしたか自分の名前が移動する記録表をみては楽しんでいきます。

## 先生の製作による投 球板目がけてエイ

第六小の児童は、休み時間になると、毎日先生のつくった投球板目がけてボールを投げつけよう存分あげれまわっています。  
この投球板は、とかく運動不足になりがちな冬にも、児童が運動を楽しめるように、先生方が協力して厚さ三センチメートルの板を使い高学年用、低学年用に分けて作ったもので、色彩も、同校のスタイルカラーであるグリーンで仕上げられています。  
校長先生は「ただできたものを与えるよりも、児童の見ている中を、先生方が苦心して作ったものを与え、児童に利用させる方が、母親の手づくりの味」と同じように、児童にあたえる影響は大きいと思いつくりました」と語っていました。

## 学校だより

なお、現在までの最高記録は低学年では御岳、中学年では新宿、高学年では各コース約六十キロを走っています。





# ご存知ですか！

## 三百平方メートル以上の土地を

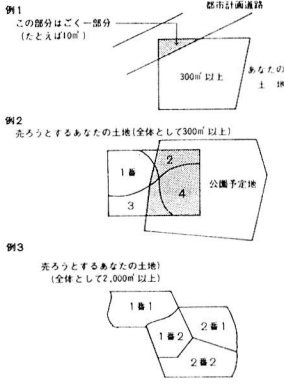
### 売るときは届出が必要

一土地の先買の制度を内容とする公有地の拡大の推進に関する法律（以下、昨年の十二月から市街化区域内における土地取引が制限されることになりました。）

この土地の先買の制度とは、都や市などが道路、公園などをつくる目的のために必要な土地を優先的に譲り受けようとする制度です。

この法律により、みなさんが市街化区域内のつぎのような土地を有償で譲渡しようとするとき（土地の売買や交換など）は、契約をむすぶ前にそのことを知事に届出る必要があります。

## こんな場合にも届出が必要です



① 都市計画で定められた道路、公園、学校などの予定区域内や

② 面積が、千平方メートル（約六〇五坪）以上の土地

また、市街化区域内の三百平方メートル以上の土地を、都や市などに買い取ってほしいとおもえば、買い取り希望の「申し出」ができます。

ただし、①・②により届け出、または買い取ってほしい旨の申し出をした日から、期間以内は他に譲渡することはできません。

なお、知事から買い取りの協議を行なうことの通知があったときは、さらに二週間譲渡制限期間が延長されます。

くわしいことは、都市計画課計画係（電話51 1511内線251）へお問い合わせください。

## 農耕地等の転用

### 届出は工事着手

#### 五〇日以内に

市内の農耕地（地目が田、畑か現況が畑の農作地または不耕作地）を宅地等に転用する場合は、農地法第四条（自己転用）及び第五条（所有権移転または賃借権設定）の転用届出書を知事に提出することになっています。

みなさまご承知とは存じますがこれら届出書は、工事に着手したい日から、さかのぼり五日（日）に前記当該農業委員会に提出し委員会が確認をして知事に送付し知事の受理書を出発者が受領してから整地工事等にかかることになっています。

農耕地等を所有している方は、地元農業委員さんに、その旨よくお話しを願ひ、この手続きをさせていただきますようお願いいたします。

なお、市農業委員会事務局は、市役所経済課農務係が兼任し、事務処理をしています。

## 優良団員を表彰

### 福生市消防団

一月七日、新春恒例の出初式が福生市民会館でわこなわれましたが、市の消防のために尽力されたつぎの方々が団長から表彰されました。

#### 表彰者（敬称略）

#### ▽二十五年勤続功労章

本部 製薬清一

#### ▽十五年勤続功労章

第一分団 野島宗夫、石川芳夫  
高水昌男  
第二分団 森田隆夫、佐伯光義

#### ▽精進章

第三分団 内出英雄、木下三郎  
野島清次郎

#### ▽優良章

第四分団 福井 忠、磯村 一  
第五分団 村尾 達、深沢 修

#### ▽精勤章

第一分団 石川俊雄  
第二分団 小林 昭  
第三分団 濱野博之  
第四分団 細谷良暉  
第五分団 吉田友朋

#### ▽精勤章

第一分団 原島久夫、細谷健治  
第二分団 清水雅則、森田暢清  
第三分団 湯沢勝明、青鹿照男  
第四分団 上石徹夫、羽生田紘治

第五分団 細谷寿太郎、島田勝

## 市役所職員募集

職 種 市民体育館用務員

募集人員 一名

応募資格 大正十五年四月二日以

降生された男子で、二級ボイラ

一技士の資格を有する者

募集期間 二月十五日（木）から

二月二十八日（水）まで

給与その他勤務条件  
市の関係条例による

申込みに必要な書類

① 履歴書（市販の身上書付、写真添付のこと）

② 二級ボイラー一技士の資格証書の写

③ 住民票（世帯全員の写）各一通を福生市役所企画調査室職員係へ本人が直接提出してください。

## 今からアメリカ

### シロヒトリの

#### 退治を！

● 桑畑は特に注意 ●

緑の大敵アメリカシロヒトリは木の割れ目に卵を生みまきさきとって越冬中です。そこで、昨年多く発生した場所では、木の枝を切りおとすなどして、早期駆除にご協力ください。

# 固定資産(土地・家屋・償却資産) 課税台帳をお見せします

昭和四十八年度の固定資産税は一月一日現在の土地、家屋及び償却資産の所有者に対し課税されましたが、つきにより、固定資産課税台帳の縦覧をいたします。

農地の区分や新評価額もわかりますのでご利用ください。

縦覧期間 昭和48年3月1日(木)～3月20日(火)

(土曜日の午後、日曜・祭日はのぞく)

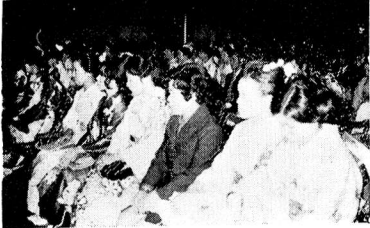
時間 午前8時30分～午後5時

場所 市役所一階税務課固定資産税係

評価額に不服の方は

異議申立を

本年度は基準年度にあたり、課



## 若さがいっぱい 成人式

恒例の成人式が一月十五日に福生市民会館で行なわれました。

今年の成人者は六二五人、小雪まじりの悪天候にもかかわらず三〇二人が出席し、館内は和服姿で色どられ、若さが満ちあふれていました。

市長、議長をはじめ来賓の祝辞の後、昨年暮から成人者自身によって準備委員会がつくられ、計画された「成人のつどい」が開かれ、フォーキング、フォークダンス、ゲーム等に興じ、コーヒードリンク、おしるこなどの模擬店も出てにぎわい、楽しいひとときを過ごしました。

ただし、この支払期月が実際に変わるのは六月からで、今年の三月期支払いは、事務切替の経過的取扱いとして、従前通り二月に前月までの三か月分(十一、十二、一月)と三月期支払分(二月)の合計四か月分をまとめて支払うことになります。

なお、支払期月の変更にもない、つぎの特例取扱いがありますのでご注意ください。

一、老齢年金の十二月期支払いは年末における郵便事情を考慮して、一か月繰り上げて十一月に支払います。

二、福祉年金の支払期月は従前通り一月、五月および九月です。

三、通算老齢年金の支払期月も従前通り六月および十二月。

## あなたも青春教室で

### 学びませんか

教育委員会では、青年の皆さんの自由な交流と学習の機会を用意しています。多くの青年の手によって、たのしい教室にして行きたいと思ひ、つぎのような教室を開催しますので、ご参加ください。

▽青年と生きがい(Aコース)

三月二日から毎週金曜日

▽文学教室(読んで、書いて、話しあってみよう)

二月二十六日から毎週水曜日

▽歴史教室(戦後の日本の歩みと私たちの生い立ち)

二月二十八日から毎週水曜日  
参加資格 二十五歳までの男女  
開催時間 午後7時30分から9時30分まで、福生市福祉会館に於て、それぞれ講師がつきます。  
申込先 福生市教育委員会社会教育係(電話51-1511内線263)

## 市内の小中学生の

### 就学費を援助します

明日の日本を背負う児童生徒はひとりひとり平等に教育が受けられなければなりません。ご家庭によって、たまたま不幸が重なって生活が苦しく、児童生徒の就学費がおもようにならないとき、市では事情を聞いて十分ではありませんが、学用品の代金や修学旅行費、学校給食費などを援助させていただきます。ご希望の方は、学校に相談されるか福生市教育委員会学務課学務係(電話51-1511内線277)までお問い合わせください。

## 福生市育英資金の

### 受給者を募集

福生市育英会では優秀な生徒で経済的理由により修学困難な者に對し、つぎのとおり育英資金の給付を行ないます。

#### 受給資格

一、福生市に引き続き三年以上上居住している世帯主の家族で、経

済的理由により修学困難な者  
二、学業、性質、行状とも優良な本年度中学校卒業業者で在学する  
三、世帯主が市税を完納していること。

#### 申込方法

中学校をとおしておこない、つぎの書類を必要とします。

- 一、学校長のすいせん書
- 一、願書

#### 申込締切

三月三十一日、なお給付額は、月額二、〇〇〇円で、返済の必要はありません。くわしいことは、福生市教育委員会へお問い合わせください。

## 消費者講演会を開催

お気軽ににご参加を!!

最近、物価の値上がり等、暮らしていく世の中になっておりますが市では、一般消費者を対象につきのとおり消費生活に関する講演会を開催いたしますので多数ご参加ください。

日時 三月二日(金)  
午後1時30分より

場所 福祉会館三階ホール

テーマ 広告の上手な見方及び規格と表示について

講師 消費生活コンサルタント  
小枝ひとみ先生

参加費 無料

なお、くわしくは市役所経済課庶務係(電話51-1511内線261)へお問い合わせください。